

平成31年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人山武市社会福祉協議会

平成31年度 事業計画

【基本方針】

支援を必要としている高齢者、障害者や生活困窮者等が増加する中、子どもの貧困や社会的困窮など、地域における福祉ニーズは、多様化・複雑化している。このような状況から、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」の5つのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められている。

本協議会では、第3次地域福祉活動計画を策定し、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指し、地域における福祉課題や生活課題の解決に向けた取り組みと、それを支える担い手づくりを強化していきます。

また、社会福祉法人の健全な運営を行うため、経営組織のあり方を見直しするとともに、事業運営の透明性の向上と財務規律の強化を図ります。

【重点項目】

1. 高齢者が安心して生活することができる地域づくりの推進

引き続き市受託事業の生活支援体制整備事業を推進し、新たな生活支援のしくみづくりをすすめます。通いの居場所づくりの促進や市民自らが積極的に健康づくりに参加する機会を増やし、健康寿命の延長をめざします。また、小域で高齢者の生活を支援する第2層コーディネーターの設置や高齢者を地域で支える担い手となるボランティアを養成します。そして、地域住民が主体的に地域課題に取り組む第2層協議体の設置に向けた取り組みを強化し、地域で支え合う互助の地域づくりに取り組みます。

2. さまざまな生活課題への積極的な取り組み

地域における深刻な生活課題の解決に向けた事業を強化して取り組みます。

(1) 生活困窮者自立相談支援事業への取り組み

生活・就労相談室に支援員 1 名を増員して相談窓口を 3 名体制とし、相談を受ける体制を強化します。また、支援を必要とする個人の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳が護られる生活の実現に向けて支援します。

(2) 成年後見事業への取り組み

地域における成年後見の推進役として昨年 12 月に設置された中核機関の機能を活かし、成年後見制度の周知と理解を深めるための広報・啓発活動を強化し、権利擁護が必要な方の利用促進に努めます。

また、利用に関する相談及び市民後見人養成講座を修了した方へのフォローアップ研修を実施します。

引き続き法人後見業務を実施し、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分な方を保護し、地域で安心して暮らせるように支援します。

3. 災害時における支援体制の整備

近年多発している様々な災害に備え、災害時に被災者や避難者、高齢者等の支援が必要な方々に対し迅速な支援活動を行うために、幅広く関係機関と連携する災害支援体制の構築に努めます。

また、災害時の支援活動を想定した災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施し、円滑な現場対応ができるように職員の育成を図ります。

4. 社会福祉法人の健全な運営

理事会を業務執行に関する意思決定機関として位置付け、理事を中心に事業を進めます。

また、適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立するため、経営状況や財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理に努めます。

【事業実施計画表】

1. 第3次地域福祉活動計画の推進

地域福祉活動計画に基づき事業を実施します。地域の支え合い活動の充実や分野・領域を横断した連携の強化により、地域の福祉・生活課題の解決に市民や関係機関等と協働で取り組みます。

事業内容	主な実施事業
(1) 第3次地域福祉活動計画の推進	①山武市地域福祉活動計画推進委員会 ②計画の実践・評価・見直し体制の強化 ③行政や福祉関係団体等との連携による計画の推進 ④研修会・地域ミーティング等の開催 ⑤地域福祉活動計画の周知

2. 広報・啓発活動の強化

地域福祉活動への市民の理解・参加を促進するための情報を計画的に発信します。また、担い手の確保に努めます。

事業内容	主な実施事業
(1) 広報・啓発活動の実施	①広報誌の発行（年4回） ②リーフレット・チラシの作成 ③ホームページの充実 ④社会福祉大会の開催 ⑤福祉イベントの開催 ⑥社協福祉活動の出前講座の実施

3. 地域福祉の推進

市民が、心も体も健康で安心して地域生活を送ることができるように福祉活動の充実と支援体制づくりに取り組みます。

また、地域住民が地域の課題を共有化し、市民同士が互いに助けあう意識づくりと仕組みづくりに努めます。

事業内容	主な実施事業
(1) 地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none">①地区社協活動の支援②ふれあいいきいきサロンの支援③地域みまもりサービス事業の実施④家族ふれあい事業の実施⑤福祉活動団体の支援⑥チャリティイベントの開催⑦マイクロバスの貸出⑧物品の貸出
(2) 生活支援体制整備事業の推進 (重点項目)	<ul style="list-style-type: none">①第1層協議体（やさしいおもいでささえあおう会）の運営と関係機関相互の連携強化②第2層コーディネーターの設置と活動支援③安心生活情報紙（いちご手帳）の周知と第2版作成に向けた調査④こころとからだの健康づくりリーダーブックの周知と山武市オリジナル健康体操・運動の普及⑤通いの居場所づくり運営費補助事業の普及⑥市民講演会の開催と積極的な情報発信⑦生活支援サービスの担い手養成研修及び担い手マッチング説明会、フォローアップ講座の開催⑧地域の中で高齢者を支えるボランティア養成講座（きらきら老後応援隊養成講座）の開催⑨市民がすすめる新たな生活支援サービスの創出支援

事業内容	主な実施事業
(3) ボランティア・市民活動の推進	①ボランティア活動のコーディネート ②ボランティア講座の開催 ③ボランティア活動の広報・啓発 ④災害時におけるボランティア活動の推進 ⑤ボランティア活動費の助成 ⑥ボランティア保険の受付 ⑦おもちゃ図書館の開館
(4) 福祉教育の推進	①福祉教育活動費の助成 ②福祉教材の貸出 ③福祉体験学習の開催、協力

4. 在宅福祉の推進

誰もが末永く地域で安心して暮らせるまちにするために事業の充実と担い手の拡充に努めます。

事業内容	主な実施事業
(1) 住民参加型在宅福祉サービス事業の推進	①福祉輸送サービス事業の実施 ②住民参加型在宅福祉（家事援助）サービス事業の実施
(2) 介護保険事業等の推進	①介護保険法に基づく第1号訪問事業（訪問型サービスA）の実施。 ②地域生活支援事業の実施

5. 総合的な相談、援助活動の推進

さまざまな地域の福祉課題や市民の生活課題に取り組むため包括的な相談体制づくりと各事業の充実を図ります。

事業内容	主な実施事業
(1) 心配ごと相談事業の推進	①心配ごと相談・法律相談事業の実施
(2) 各種資金の貸付等	①福祉資金の貸付 ②生活福祉資金の貸付 ③特別応急援護費の交付
(3) 成年後見制度の利用促進（重点項目）	①日常生活自立支援事業の実施 ②法人後見事業の実施 ③市民後見人の育成 ④成年後見制度推進と権利擁護に関する啓発
(4) 日常生活支援事業の推進	①有料配食サービス事業の実施 ②福祉カー貸付事業の実施 ③福祉用具等貸出事業の実施 ④介護者リフレッシュ事業の実施 ⑤みんなの介護スクール事業の実施 ⑥おとこの料理教室事業の実施 ⑦歳末たすけあい事業の実施
(5) 災害当事者への見舞金の交付	①交通遺児援護基金による見舞金等の交付 ②社協災害見舞金の交付
(6) 生活困窮者自立支援制度事業の充実・強化（重点項目）	①自立相談支援事業の実施 ②生活困窮者自立支援制度の周知 ③社会的困窮者への自立支援 ④支援に向けた社会資源の把握と開発

6. 災害時における支援体制の整備

災害時に高齢者や障害者等支援が必要とされる方々に対し、迅速に支援するため、行政や関係機関と連携し今後の災害支援体制の構築に努めます。

また、災害ボランティアセンターの運営に必要な訓練を実施するなど、円滑に設置・運営ができる体制づくりに努めます。

事業内容	主な実施事業
(1) 災害対策と災害当事者への支援事業の実施（重点項目）	①防災・災害支援ボランティアのネットワークの構築 ②災害時初動体制の確立 ③災害ボランティアセンターの立上げ訓練 ④事業継続計画（B C P）の策定 ⑤千葉県内社協災害時の相互支援協定に基づく活動

7. 指定管理者制度施設の経営

目的に沿った施設の管理、経営に努めます。また、民間性を活かし事業効果の向上を図ります。指定期間（平成 29 年度から平成 33 年度）

事業内容	主な実施事業
(1) 山武市福祉作業所の経営	①就労継続支援 B 型の実施 ②自立訓練（生活訓練）の実施 ③工賃向上計画の推進 ④利用の促進
(2) 山武市簡易マザーズホームの経営	①児童発達支援事業の実施 ②放課後等デイサービスの実施 ③療育指導の拡充と利用の促進
(3) 山武市山武福祉センターの経営	①施設の管理 ②会議室等の貸出
(4) 山武市成東老人福祉センターの経営	①施設の管理 ②会議室等の貸出 ③高齢者の各種講座の開設等

8. 社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉事業を推進するためには、組織の基盤強化を図る必要があります。理事会を業務執行に関する意思決定機関として位置付け、業務に従事するすべての職員の能力の向上を目的として、人材の育成を行います。更に、地域福祉活動を通して市民への認知度を高めるとともに、会員の増員や会費の増額など自主財源の確保に努め、運営面、財政面の基盤強化に努めていきます。

事業内容	主な実施事業
(1) 組織の運営	①理事会の開催 ②評議員会の開催 ③評議員選任・解任委員会の開催 ④監事による監査 ⑤委員会の開催
(2) 苦情解決相談の受付	①福祉サービスに対する苦情解決の実施 ②第三者委員の設置
(3) 会員募集の実施	①一般会員の募集 ②賛助会員、特別会員の募集
(4) 共同募金運動・日本赤十字社社資募集運動への協力	①赤い羽根共同募金運動の実施 ②歳末たすけあい募金運動の実施 ③日本赤十字社社資募集運動の実施
(5) 関係団体支援事業及び連携強化	①市民生委員児童委員協議会 ②市ボランティア連絡協議会 ③市区長会 ④市身体障害者福祉会 ⑤市手をつなぐ親の会 ⑥市ゴールドクラブ連合会 ⑦市赤十字奉仕団 ⑧その他協力団体との連絡調整
(6) 役職員研修の実施	①国・県・県社協等の研修や会議への参加 ②役員研修の実施 ③職員研修の実施
(7) 社会福祉協議会の基盤整備（重点項目）	①事務所の検討 ②社協強化・発展計画の策定 ③自主財源の確保